



Penko のおひとりさま 珍道中!! (part 38)

今年の夏は異常なくらい暑い日が多かったですよね。家や外で音楽をたくさん聴いて、アイスクリームや夏野菜を食べて、毎日エアコンと扇風機のお世話になりました。家や実家に帰るとぐったりしています。

夏が来ると、むかし昔、夏にしか体験できないこといろいろあったので、そのことが思い出されて楽しいこともありました。イベントが多い時期でもあり、夏の曲がたくさん流れたりしてウキウキすることもあります。夏が終わりに近づくと切なくなります。

そして、73 年前の 8 月 15 日に終戦、33 年前の 8 月 12 日に日航ジャンボ機墜落事件と印象に残っている事からもあり考えさせられる季節です。一応言っておきますが戦後生まれです。来年節目を迎えます。(いくつになるでしょう?)

個人的には音楽は「サザンオールスターズ」「チューブ」「オメガドライブ」「ケツメイシ」。映画だと「火垂るの墓」と「となりのトトロ」ですね。

そしてこの原稿を書いている現在は平成最後の夏真っ只中です。普段とは変わらないはずなのですが、不思議な感覚です。

でも暑くても寒くても四季を感じられるのは素晴らしいことだと思いませんか? 季節によって風景が変わったり、気分が変わったりと。

最近思うことがあります、「来年も桜が見れるかな?」とか「今年の冬はどれだけ雪が降るのかな?」などと考えております。今のこの時世、いつどうなるかわかりません。今を精一杯生きて、一つでも何か証を残していけたらなあー。

さて、来年の夏はどんな夏になるでしょう? (元号が変わる~)

JDF 公開フォーラム、 TDF パネルディスカッション参加報告

日下正秀

8月4日(土)にサンシップ福祉ホールにおいて、日本障害フォーラム(JDF)の講演と富山障害フォーラム(TDF)のパネルディスカッションに参加してきました。

JDF の講演の内容は「日本障害フォーラムの障害者権利条約パラレルレポート作成の取り組みについて」で講演者は DPI 日本会議事務局長の佐藤聡氏と日本障害者協議会理事の佐藤久夫氏でした。国連に障害者権利委員会があり、条約の履行を監視する機関で各国は条約履行の状況を国家からの報告と NPO や障害者団体からのパラレルレポートこの 2 つで取り組みが審査されます。パラレルレポートは国家報告書とは別に NGO (NPO や障害者団体など非政府組織) が権利委員会に提出する大変重要視される報告書です。JDF のパラレルレポート作成の取り組みについてと国連にどんな声を届けるかといった内容の講演会でした。

パラレルレポートを作る目的は言うまでもなく、各国の権利委員に日本の障害者の置かれている実態や状況を伝える必要があるからです。具体的な日本の問題点が作成中のレポートの草案に次々と報告されていました。障害者基本法、差別解消法、雇用促進法に差別の定義がない。間接差別と関連差別が明記されていない。雇用促進法で合理的配慮の不提供が差別と定義されていないといった構造的な問題と刑事裁判、民事裁判といった法律に関する差別、障害のある議員や選挙・投票などの政治的及び公的活動への参加といった事に関する差別といった多岐にわたる日本の障害者差別の具体例が挙げられていました。

続いて、富山障害フォーラム(TDF)による「県民いきいき条例」の施行後3年間の取り組みの成果や問題点について、各障害当事者団体の代表や育成会、県の厚生部障害福祉課長等が参加しパネルディスカッションに移って

いきました。

障害者には情報の障害と移動の障害があるが、代筆代読の普及については3年の間に改善が見られるようになった。しかし、例えば災害時の避難所等で貼り出される張り紙や掲示板は視覚の者には読み上げが必要となってくるがそこまではやられていない。盲導犬の出入りが不可という店舗やホテル等が未だある。手話で教育する視点を条例の中に入れてもらう必要がある。移動に関してはバリアフリー条例が有効で、県内の公共交通機関は改善が進んでいるといった意見や県条例の相談員の増強のための研修会や、また病弱や内部障害などの人たちが使うヘルプマークの普及活動を行っている報告がありました。

パネルディスカッションから休憩を挟み、フロアからの質問や意見発表に移っていきました。民生委員の活動は共に生きるになっているかどうか。民生委員の条例などの制度に対する理解が足りていない。医者や看護師等の医療現場の者もこのような集まりの場に出てきてほしいといった意見があった。県の相談体制は完璧だと思うが、相談者が来ないといった意見や感想が出ていました。

ディスカッションの中で県内の公共交通機関に関して障害者への理解が広がっているような発言があったので私の実体験として、車椅子で駅に行くと必ず名前や行き先を聞いてくることに対して「合理的配慮」を履き違えているのではないかとといった事と、旧優生保護法やそれに伴う優生手術によって障害者の基本的人権が国家によって奪われてきたことを是非国連に報告してほしい旨を発言したのですが、うまく伝わりませんでした。

県側からは、公共交通機関側の理解には時間がかかる。あいの風問題は合理的配慮が足りない。差別解消法・差別禁止条例が作られ、要約筆記の普及や具体化についてはこれから。県議会では議会運営員会で要約筆記の派遣が可能になった。障害者の医療費問題については県として取り組んでいる、といった回答がありました。

障害者それぞれの状態や立場によるニーズの違いがあり、まとめていくことはなかなか難しいところがありますが、特別な配慮ではなく障害者にとってごく当たり前の配慮(合理的配慮)を望んでいる、といったことは障害者の間で共有されつつあるのではないかと感じました。

「よろしくお願ひします」

文福アルバイト 栗島 克幸

こんにちば。初めましての方は初めまして。栗島克幸と申します。アルバイトを始めてまだ半年くらいの駆け出しですがよろしくお願ひします。

私が文福のアルバイトを始めるきっかけは文福で働いている親戚の誘いでした。

介護の仕事に興味があるとか、この仕事を通じて経験や勉強がしたいというわけでもなく、ただなんとなく始めました。最初のうちは右も左も分からず戸惑うことばかりで、怒られることも多々ありました。今はなんとかできているのかな？という感じですが。

軽い動機で始めた自分ですが、今はやってよかったと感じています。それは、障害者の方の生活を知ること、今まで思いつきもしなかった考え方やモノの見方ができるようになったのかなと感じることです。メディアで見たり聞いたりして理解したつもりでも、自分で体験したり学習したことでは違うということなのではないでしょうか。以前なら軽く流すようなニュースでも考え込むことがあり、自分でも少し驚いています。

まだまだ周りの方に協力や迷惑をかけるかと思いますが、少しずつ進んでいきたいと思うので、これからよろしくお願ひします。



「生産性」ってなに？

日下 正秀

いやー、びっくりしました。自民党国会議員の杉田水脈（みお）議員によると L G B T のカップルからは子供が生まれないイコール L G B T は生産性がない。大事な税金を生産性のない L G B T の地位向上や啓蒙啓発活動といった行政による支援を行うのは税金の無駄使いではないかといった趣旨の内容を月刊誌に投稿した。私は初めて知った。人間の子供って産んだり生まれてきたりして育てられて成長するものだと思っていたのですが、この議員さんの考えでは農産物や工業製品のように子供は生産されるものらしいです。人間の事を人材や人的資源といった表し方をすることはあります。しかし、ここまでモノ化できるのかと呆れ果てました。L G B T にお金を使うのは税金の無駄使いと言い張るなら、いったい何に使われるのが有効的な使い方だと言いたいのでしょうか。少なくともこんな議員の歳費にだけは使われたくありません。行政サービスは、この国で生活し暮らしている全ての人たち（勿論外国人の人達も含め）に行われるべきであって、L G B T のカップルや無戸籍や外国からの難民の人達に対する行政サービスを行わないというのは明らかな差別です。

議員の言っている生産性とは経済的な意味合い、働けるか働けないか、お金を稼げるか稼げないかといったことではないと言う事は分かりますが、その働くことができるかできないかといった意味合いで、重度障害者は差別され続けています。また、優生思想に基づく行政サービスである優性手術によ

って L G B T の人達とは逆に知的障害や特定の遺伝病の人たちや、重度身体障害者、ハンセン病の人達は、生産性がある(自らの子供を生み出すことができる)と認識された)ことから、その能力が邪魔なものとして奪い去られてきました。優生手術は優生保護法が撤廃されてから 30 年経っても放置され、被害当事者が国賠訴訟を起こす行動に移って、やっと国会議員が動き出し国はその裁判を受けて立つ姿勢のようです。その流れとは別に、国際的な約束として L G B T を始めてとして社会的マイノリティに対する差別や暴力をなくし、多様性が尊重される社会を目指すことが日本国の方針となっているはずです。その方針に逆行し差別感情を煽り、少数者を蹴落とすことで支持を固め選挙を勝ち抜こうとする浅ましい意図しか見えません。ただ、そんな候補者に投票し当選させる人たちがいると言う事も現実です。杉田議員を守り励ます人たちもいます。

一般市民やメディアから批判された議員に対して同僚議員が、「間違っただけのことではないから堂々としていればいい」とか、「頑張れ応援している」と励まされ、嬉しかったなどと議員本人が言っている記事を読むに至っては、権力に群がる者達の底知れぬ差別意識の恐ろしさとおぞましさを感じずにはられません。私たちがそういった者達が権力を握り牛耳っている国に生きているということを常日頃から意識して生きていなければいけません。と同時に自分自身にもある差別意識を自覚したうえで生きていかななくてはなりません。差別が蔓延している社会を壊していくことが私たち障害者の存在価値であり、「生産性」であると考えます。

連続学習会 第二回目の報告

7月13日に、第二回目の連続学習会を行いました。「障害者の立場から強制不妊手術を考える -優生思想を軸に-」という共通テーマで行なっており、今回は「障害者の立場から問題を明らかにする」と題し、法律が廃止された現在も続いている問題について、各種の報告の後、意見交換・討論をメインに行いました。

以下に、学習会の内容を報告します。

〈富山県への要請と聴覚障害者センター訪問報告〉 旧法下での強制不妊手術に関する実態解明と責任の所在を明らかにし、被害者への謝罪を求める申入書を、5月31日に県に対して提出した。結果としては、「国から指示が出たら動く」という印象。自分たちが強制不妊手術を後押ししたという意識が感じられず、当事者意識に欠けるものだった。今後の話し合いは市民団体と交流していくという現状である。聴覚障害者センターには、学習会の紹介をして今後交流できれば良いと伝えてきた。

〈意見交換、討論〉

・佐々木千津子さんについて

F) 青い芝の優生部会で知り合い、佐々木さんと交流があった。当時、優生部会は優生保護法の撤廃、強制不妊手術、着床前診断（現在の出生前診断）の3つを主な問題として活動していた。

佐々木さんは私の家によく泊まりに来ていた。お酒が好きで、飲みながらよく面白い話をしてくれる、お茶目な方だった。

佐々木さんを主人公にした『忘れてほしゅうない』という映画の上映会を行った際には文福に来てくれた。

K) 優生思想問題の活動をしている時に青い芝に関わっていた。

優生保護法で中絶が許される条項として、経済的な理由などの他に、障害があるという理由でも許されていた。それで当時、中絶の権利を求める女性たちと障害者の対立があった。のちに条項は障害者の運動で認められなかった。

優生保護法が撤廃になった後も、佐々木さんは優生問題に関して一生懸命やっていた方。

Y)なぜそんな対立があったか分からない。望まない妊娠と優生思想とは違うと思う。

レイプや経済的理由など、産めない理由は確かにある。

障害者が問題にしたのは、障害があると分かって中絶するなど、純粹に優生思想に基づくもの。差別だと言い続けてきたのに、なぜ分けて考えられなかったのか。

- N) 佐々木さんの映画を観て、彼女が施設に入る時に放射線治療で生理をなくしたことを知った。私も施設で言われたことが嫌で自ら手術をしたことがあり、「私だけじゃない」と思い、体験を告白した。

優生保護法も優生思想も知らなかったが、優生思想があったから介助者たちからそういう発言があったのではと思う。マスコミに体験を語ったのは、自分と同じような人が増えて欲しくないという思いから。

・問題提起①

- K) 法律がなくなってからも今だに不妊手術をされたり、生理の手当が出来ない人に施設の職員が「生理はない方がいい」と言ったりなどの問題がある。実際に耳にした方に話を聞く。

- U) 訪問介護に携わっており、2人の女性（Sさん、Mさんとする）の入浴介助をしている。どちらも28歳で脳性麻痺がある。

Sさんはショートステイ先の職員に「生理なんてない方がいい」と言われ、自身の口からもそう発言するようになった。

Mさんは重度の障害がある。生理の時も入浴介助をしているが、一緒に入ったヘルパーが「汚いんじゃないか」と発言していた。

ヘルパーが何気なく言ったことが利用者に大きなショックを与える。利用者に気を遣わせてはいけないことをヘルパーは心がけるべき。ヘルパー事業所が、もつとこのような学習会に参加すべき。

・問題提起②

- U) 実家の近所の、知的障害のある40代の女性の話。夜中に出歩いてしまい、不妊手術も考えなければならぬのかと思っていたら、女性が妊娠してしまった。出歩いてしまう子供の親からしたら、どうすればいいのか？

- S) グループホームで寮母をしていた時、知的レベルでは中学生くらいの女性がいた。女性の兄の友達がちょっかいを出してくるが、それについて気をつけるように話をしたら分かってくれて、大丈夫だった。知的レベルによって理解出来ない方も

いるが、自分の体は大事だということを言った。

知的障害のある人は信じやすく、興味を持ちやすいので、どう知識を入れて守っていくかは難しい問題。

- A) そもそも、学校教育ではどう性教育をしているのか。
- S) 親も教えない場合が多いので、学校で教育していくことは必要。
- K) 支援学校でどの程度教えているのか？ 富山ではどういうレベルの教育なのか調査した方が良いのでは。
- F) 普通学校と同じだったと思うが、現在どうなのかは分からない。大人ばかりの施設だったので、ちょっかいを出されることが多かった。よく女性が悪いと言われるが、男性の問題ではないか。
- A) 男が悪いに決まっている。
- S) 社会的に女性が悪いとされるのが、そもそもおかしい。
- H) 海外では女性側の問題にはならない。
- S) 女性が男性を介助するのは何も言われませんが、男性が女性にだと問題視される。保母さんや看護師なども似た風潮。
- Y) そんな健全社会で障害者は施設などに閉じ込められていたと思うと情けなくなった。障害者だけがそんな環境に追いやられているのが分からない。
- Y) 男性の被害もある。弱者に男も女もない。

〈第二回目の学習会を振り返って〉

一回目の学習会では、マスコミのカメラが多く、しかも会場の事務所の中を自由に動き回っていたために、参加者が萎縮してしまっていた雰囲気があった。今回はその反省として事前にマスコミ対策を行い、カメラは冒頭のみ回す、などの取り決めを行った。

当日は一社のマスコミが来ていたが、取り決め通り冒頭のみ撮影で、後半の意見交換の際は参加者が気兼ねなく発言できる環境が作られていたと思う。そのおかげか、参加者が自分たちの抱えている問題を持ち寄り、それについて皆で議論するという、より踏み込んだ内容になったと感じた。

報告者：山岸

「またしてもか。神奈川県やまゆり園の合同追悼式」

八木勝自

右の新聞記事は昨年神奈川県はやまゆり園の障害者 19 人が殺傷された事件で犠牲になった人たちの合同追悼式が神奈川県や相模原市のやまゆり園の運営をしている社会福祉法人神奈川共同会が行ったという記事です。

追悼式では神奈川県黒岩知事が新聞の記事に書いてある通り、1 人 1 人のエピソードや当人の顔をぼかした写真を使って大変苦勞をして偲んでいることが伺えますが、しかし 2 年目の今年の追悼式にも殺傷された障害者の遺影や位牌もなく匿名で行われました。私は昨年も被害者の遺影も位牌もない追悼式は問題であり、激しい怒りを感じて文章を書きました。他の新聞記事などでは、匿名などにしている遺族は理由として「まだ心の整理がつかない」とか「心の中で葛藤がある」などと言っていますが、殺傷事件の犯人である植松被告は産経新聞（2018 年 7 月 21 日）で「結局は障害者が身内にいることを隠したいんだ」と言っています。

しかし私は植松被告も匿名にしている遺族も 1 人 1 人の人間は「ろくな者じゃない」ということをすっかり忘れていて、社会や人々から自分が持っていたり持たされている「優生思想」の問題だと思えます。

私は社会や人間 1 人 1 人が持たされている人間や人は「ろくな者じゃない」からこそ地域や家族や社会で助け合ったり支え合って生きてきました。それが今ではお金（権力）と優生思想だけの世界となってきました。だからこそもう一度見直そう、金（権力）と優生思想の世界を。



19人の生前の暮らしがスクリンに映し出された

四季の写真でしのぶ

相模原殺傷事件から2年

津久井やまゆり園追悼式

年度の知約被害者19人が元職員に殺害された神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」（相模原市）での事件から2年を迎えるのを前に、県相模原市、警察を運営する社会福祉法人ながわ共同会（相模原市）が25日、同市内で追悼式を開き、600人が参列した。

事件後、犠牲者の氏名は遺族の希望で伏せられ、昨年同様の撮影が

し追悼式となった。今年には宗若祐治知事が「夜空を彩る火花を支那橋（津久井やまゆり園）と一緒に見上げていたあなた」小学生と二人三脚を演じたあなた」などと犠牲者一人ひとりに語りかける際、生前の暮らしを撮った写真（顔は識別できない）がスクリーンに映し出された。知事の語りかけは昨年もあったが、写真は今回初めて。県は「せめて生活の場」だけで

も伝えたい」（只生社会福祉課）と考え、入会かおる園長は四季を感じてもらえるものを選んで県に提供した」といふ。「事件を決して風化させてはいけない」と述べた追悼知事は式典後の会見で「正の中心は被害者への差別や偏見がある。氏名を公表し出すにはまだまだ時間がかかる」と話した。式典では安葬者35名、相模原市の追悼の詩を加藤陽

信・厚生労働大臣が代読した。警察管内障害者支援センターの追悼報告も読み上げられた。事件は2016年7月26日午前2時ごろ発生。短期入所者を含め157人が入所していた園内に元職員の横松聖（被告、当時26）が侵入し刃物で次々と刺し、犠牲者は27人に上った。現在、当時の入所者1260人は仮移転先の戸が倉庫（相模原市）や他の自立施設、県内の別の法人が運営するグループホームなどで暮らしている。県は被害者を2分割して建て替える方針で、事件現場となった園舎は今年5月に解体作業が始まった。二つの新園舎の定員は短期入所者を含め計332人で、2021年度完成の見込み。それに向けて県は現在、事件当時の入所者を対象に、専門家を交えて住まい先などの意思決定支援を進めている。（福田敏正）

2018年7月30日

福祉新聞より

「捨ててやろうぜ」

矢沢勝自

捨てろ、捨てろ、捨てろ、良いことも、悪いことも、みんな捨てろ

そして、生命としての輝きと自分らしさを取り戻せ

コンピューター社会が何だ、管理社会が何だ、人を楽を与える存在が
却って人に忙しさと窮屈さと自由を奪っている

捨てろ、捨てろ、捨てろ、みんな、みんな捨てちまえ

捨てろ、捨てろ、捨てろ、人間本来の姿から遠ざけたりして行く現代
の科学なんて捨てろ

捨てろ、捨てろ、捨てろ、そして、人としての命の輝きと
体と心の痛みがわかる人を一人一人育てて行こう

捨てろ、捨てろ、捨てろ、人間にとっての一体何を作っているのかわ
からず、人と人との貧富の差を広げて、人間にとっての地球環境を壊し
て行く世界経済活動なんか捨てろ、そして、生命のみなぎりや人と人の

関係や人の心や顔の見える に変えて行こう

捨てる、捨てる、捨てる

生まれて来た時は裸一貫で、死ぬ時も一貫だけ、

今の世の中死んだら家族も、お金も、地位や名誉も残らない

捨てる、捨てる、捨てる

全てを捨てた方が命は分厚く、純粹さが溢れ、膨らむぜ

だから、捨てる、捨てる、捨てる、全てを捨てちまえ

捨てる、捨てる、捨てる、

捨てちまわなかったら、この世は地獄だけれど、捨てちまわったら、

この世は天国さ

だから、捨てる、捨てる、捨てる！

全てを捨てちまえ、

そして、垣根も何もかも取り払い払い除ける！

♡ 誰か曲をつけて歌ってな！！ ♡



2018. 第 2 回 県指定 重度訪問介護従事者養成研修

☆カイン

受講者募集中!

重度訪問介護とは?

地域生活をする、外出をして社会参加をする、常時介助を必要とする障害者に対して、身体介助・外出時の介助・待機（見守り）などを総合的に
行う厚労省障害福祉サービスです。障害者の意思・ペースを重視し、介助者の助けを受け障害者の自己決定・自己選択・自己責任を基本とし、障害者が自分自身を育てていくものです。

障害者と一緒に話したり行動する中で、高齢者の介護保険とはまた違った自立を学べる研修です。

【締め切り】 10月2日(火) 定員(各 15 名)に達し次第締め切り

あなたもできる 'はじめの一步'

Let's Try! 基礎コース

【日時】10月13日(土) 9:00~17:30

サンフォルテ 303号室

10月14日(日) 9:00~17:00

サンフォルテ 303号室(午後は外出)

【参加費】2,500円

(2日目実習時昼食代・交通費含む)

医療的ケアや介助が日常的な

人の暮らし

Let's Imagine! 追加コース

【日時】10月20日(土)9:00~18:00

富山県民会館 704号室

【参加費】1,500円



申し込みは次ページを切り取りお使い下さい。カリキュラムはHPにあります。



運営会議報告 2018 年 7 月 17 日

●各部からの報告

【学習会】

- ・ 7 月 13 日学習会がありました。

【障害者部会】

- ・ 6 月 2 日横浜で D P I の総会があり、分科会に久保・中村・森田が参加しました。
- ・ 6 月 2 日サンシップで CIL の総会の講演会がありました。
- ・ H S K の総会が金沢であります。・部会の会計担当者が変わります。
- ・ 7 月 2 8 日優生手術に対する謝罪を求める会の集会に原稿を送りました。

【派遣事業部】

- ・ ザカイジヨは追加実習も終了。

【レクリエーション】

- ・ 7 月 29 日カラオケ企画があります。
- ・ 9 月予定のボッチャは 10 月に延期しました。
- ・ 今年のためきマスライブパーティーは無くなりました。

【まっち】

- ・ テーマは「今自分に必要なもの」原稿募集中です。

【障ちゃんニュース】

- ・ 総会記念講演の内容を複数回に分けて障ちゃんニュースに載せていきます。

●事務局

- ・ 事務所のお盆休みは 13 日～16 日です。
- ・ 事務所の整理整頓のため、各々がしっかり気を付けていくことや事務所当番の仕事などを確認しました。
- ・ 事務用品としてシュレッダーを購入、またノートパソコンを購入検討中。
- ・ 賞与を 10 日に支払います。

●その他

- ・ 口腔ケアのスタッフ研修会が 7 月 25 日に開かれます。
- ・ 文福の活動に興味があるという障害者の人がおられ、少しずつ活動に関わってくれと思います。
- ・ 8 月 4 日 JDF の集会があります。

次回運営会議日は 8 月 21 日 (火) 14 時からです。

報告者：吉田 彰



◆今後の予定◆

このコーナーでは、文福と他団体の今後のお知らせを載せていきますので、チェックして、たくさんの方々にお越し頂ければと思います。よろしくお願ひします。

- ◎ 山元加津子講演会 「宇宙の約束」上映会 in 富山
日 時 9月8日(土) 上映会 10:30~ 開場10:00
講演会 13:30~ 開場13:00
会 場 大久保ふれあいセンター 富山市下大久保1776-1
会 費 映 画 前売り 1,000円 当日1,500円
講演会 前売り 2,000円 当日2,500円
※障がい者手帳をお持ちの方は半額
※小・中・高校生は半額
※未就学児は無料
※車椅子の有無をお知らせください。
※10:00~13:00「カフェひるねやごはん」あります。
- 主 催 NPO法人 かもめのノート
お申し込み・お問い合わせ
090-3764-6023 (担当:ありじさん)
- ◎ 障害児も普通の学校へ~富山交流会
日 時 9月16日(日) 13:30~16:00
会 場 富山市総合社会福祉センター 3階 大ホール
参加費 一家族500円 保育あり
問い合わせ先 あっぷっぷの会 代表 藤井たき子さん
076-438-3078
090-8264-7958 (携帯)

◎ **重度訪問介護従事者養成研修「ザ☆カイジョ」**

・ **基礎課程** 10月13日(土) 9:00~17:30

14日(日) 9:00~17:00

サンフォルテ 303号室

・ **追加課程** 10月20日(土) 9:00~18:00

富山県民会館 704号室

主催 NPO法人 文福 後援 富山県 富山市

賛同団体 富山YMCA、デイケアハウスにぎやか CIL富山

◎ **見えない・見えにくい人のための生活便利グッズ 展示&相談会**

日時 10月21日(日) 10:00~16:00

場所 チューリップ四季彩館 ホール2 (砺波市中村100番地1)

内容 ◆展示コーナー 拡大読書器・よむべえ・白黒反転まな板ほか

◆体験コーナー 喋ってくれるパソコン・スカイプなど

◆相談コーナー 拡大読書器等の機器使用に関する相談など

◆盲ろうコミュニケーション体験

問い合わせ先 視覚障害者ITサポートとやま (Bitsとやま)

TEL 090-2378-6944 (入江さん)

◎ **共生地域福祉フォーラム「お互いさまの暮らしをめざして」**

～今、わが町に求めるもの～

日時 10月21日(日) 12:30~16:40

場所 サンシップとやま 1階福祉ホール

内容 ■祝・富山ケアネットワーク20周年

■富山型コレクション!ファッションショー?土俵入り?

■祝・このゆびとーまれ20周年

■パネルディスカッション

■鼎談(ていだん)「日本の福祉の未来とは」

主催 富山ケアネットワーク 資料代 1,000円

問い合わせ デイケアハウスにぎやか(担当:太田さん)

TEL (076) 431-0466

FAX (076) 431-0486

※文福からのお知らせ

9月18日(火)は事務所大掃除のため文福食堂は休みます。

